



△今年、本町で晴れて小学校に入学される児童は、西原小 160 人、坂田小 99 人、西原東小 81 人、計 340 人であり、希望に胸をふくらまして勉学の第一歩を踏みはじめることとなった。新しくできたピカピカの体育館で行われた入学式（西原東小）。

今年も頑張ろう！ 希望に満ちた入学式

昭和五十八年度町一般会計当初予算は、総額三五億四、〇七九万五千円、対前年度伸び率一・八％の減となったが、これは、前年度に比べて国税三税の減収により地方交付税が減ったことや補助事業が減ったため国庫支出金が落ち込んだのが主な要因である。国庫支出金の大巾減は、昨年の校舎改築体育館建設などの高率補助事業がなくなったことが要因として上げられる。

歳入のトップは町税九億二、五八三万七千円（予算構成比二六・一％）で前年度予算に対し一・八％と順調に伸びた。自主財源一億七、五七六万四千円（三三・二％）の内大半を町税で占める形となった。

買収、町道の改良工事、部落道整備工事、排水路整備工事、兼久川準用河川改修工事、都市下水路工事、町道潰地買収などの種々な生活環境整備事業に割当てられたためである。

教育費関係では、西原の塔前の敷地に建設される学校給食共同調理場新築工事が目玉事業である。これは、本町の児童生徒数の増加により既設の調理場では、対応できなくなったために建設されるも

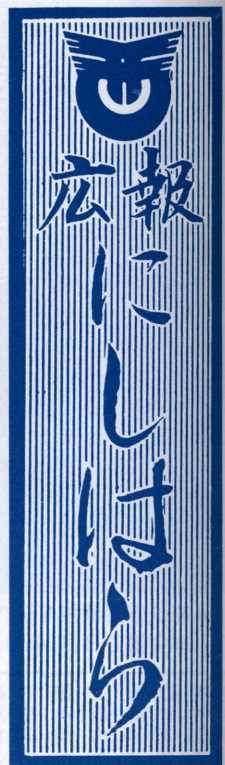
尚、昭和五十八年度町一般会計当初予算は次の通り。

昭和五十八年度町一般会計予算 総額三五億四、〇七九万五千円

ので五千食の料理が調理可能となる。ちなみに既設のものは二千食が限界だと言われている。

また、継続事業で農業基盤の整備を図るため池田農地侵食防止事業が計画されているがこれも大きいものである。この事業は、農地侵食を防ぐために広大な農地に水路工、関連農道、水兼農道などを整備しようというものである。

さらに西原小学校区に児童館も建設され、児童福祉事業が一層図られるものと大きな期待が寄せられている。この児童館は、児童の健全な遊びを通じて児童の心身両面の健康の増進を図ろうという児童厚生施設である。



発行所
西原町役場
〒903-01
西原町字嘉手苅 112番地
電話 (09894)-5-4533
印刷
栄光堂印刷

町の世帯・人口
(昭和58年2月末現在)
世帯数 4,667世帯
人口 18,090人
男 9,129人
女 8,961人
2月の人口移動
出生 17人 死亡 4人
転入 101人 転出 62人
婚姻 10件 離婚 3件

歳 出			
款	金額(千円)	予算構成比%	対前年度伸び率%
土 木 費	1,074,483	30.3	11.0
教 育 費	684,909	19.3	△ 32.8
民 生 費	440,675	12.5	2.0
総 務 費	332,635	9.4	3.4
公 債 費	292,105	8.3	20.2
農 林 水 産 業 費	287,352	8.1	13.2
消 防 費	143,566	4.1	4.4
衛 生 費	131,860	3.7	22.7
議 会 費	73,606	2.1	2.6
災 害 復 旧 費	43,500	1.2	286.3
予 備 費	31,238	0.9	20.0
商 工 費	4,862	0.1	12.7
労 働 費	3	0	0
諸 支 出 金	1	0	0
歳 出 合 計	3,540,795	100	△ 1.8

昭和58年度町一般会計歳出予算性質別内訳

款	金額(千円)	予算構成比%	備 考
人 件 費	677,616	19.1	消費的経費
物 件 費	428,834	12.1	"
補 助 費	317,083	9.0	"
扶 助 費	239,875	6.8	"
維 持 補 修 費	14,598	0.4	"
投 資 的 経 費	1,521,893	43.0	投資的経費
公 債 費	292,071	8.2	その他の経費
予 備 費	31,238	0.9	"
繰 出 金	15,035	0.4	"
投資出資・貸付金	2,550	0.1	"
積 立 金	2	0	"
合 計	3,540,795	100	

消費的経費 16億7,800万6千円 (47.4%)
投資的経費 15億2,189万3千円 (43.0%)
その他の経費 3億4,089万6千円 (9.6%)

昭和58年度町一般会計予算 歳 入 (目的別内訳)

款	金額(千円)	予算構成比(%)	対前年度伸び率(%)	備考
町 税	925,837	26.1	18.1	自主
地 方 交 付 税	721,866	20.4	△ 12.6	依存
国 庫 支 出 金	686,715	19.4	△ 34.8	"
町 債	492,900	13.9	64.1	"
県 支 出 金	362,026	10.2	16.7	"
諸 収 入	118,654	3.4	4.0	自主
地 方 譲 与 税	58,910	1.7	△ 4.6	依存
分 担 金 及 び 負 担 金	46,285	1.3	△ 1.4	自主
繰 入 金	43,431	1.2	21,715.5	"
娯楽施設利用税交付金	28,547	0.8	20.8	依存
繰 越 金	16,600	0.5	59.5	自主
寄 附 金	13,801	0.4	△ 52.6	"
自動車取得税交付金	12,862	0.4	43.9	依存
使用料及び手数料	10,300	0.3	67.9	自主
交通安全対策特別交付金	877	0	71.0	依存
財 産 収 入	856	0	0	自主
国有提供施設等所在 市 町 村 助 会 交 付 金	328	0	0	依存
歳 入 合 計	3,540,795	100	△ 1.8	

単位：千円、△印は減
※備考欄の自主は自主財源、依存は依存財源のこと。
自主財源 11億7,576万4千円 (33.2%)
依存財源 23億6,503万1千円 (66.8%)

昭和58年度の主な事業

生活環境整備事業

- ・西原運動公園用地買収（補助）
- ・西原運動公園進入路及び体育館用地造成工事（補助）
- ・9区児童公園用地買収（補助）
- ・与那城～安室線、池田～大名線、津波波～上原線、幸地～石嶺線用地買収（補助）
- ・内間～小那覇道路改良工事（補助）
- ・派出所前通り、兼久線、我謝～小波津線、小橋川～上原線、与那城～呉屋線、西原保育所前通り、翁長児童公園前通り道路改良工事（単独）
- ・部落整備工事（単独）
- ・稲国川排水路整備工事（補助）
- ・中部製糖工場前排水路整備工事（単独）
- ・兼久古川原地内排水路整備工事（単独）
- ・兼久川準用河川改修工事（補助）
- ・内間都市下水路工事（補助）
- ・翁長都市下水路用地買収（補助）
- ・兼久川、内間川、徳佐田川災害復旧工事（補助）

町道潰地買収事業

- ・翁長～上原線、我謝～安室線、安室～池田線未買収道路用地（単独）

農業基盤整備事業

- ・池田農地侵食防止事業（補助）

教育環境整備事業

- ・学校給食共同調理場新築工事（補助）
- ・児童福祉施設整備事業

- ・児童館建設（補助）、用地買収（単独）

※()内は補助事業と単独事業の別

国民年金＝昭和58年度前納（1年分 68,270円）4月30日まで！

昭和五十八年度施政方針

はじめに

本日は、ここに三月定例議会を迎え、昭和五十八年度の一般会計予算案と特別会計予算案をはじめ条例案などを提案するに当り、町政運営に対する所信の一端と施策の基本方針を述べ議員各位及び町民のご理解とご協力をお願い申し上げます。

わたくしは、町政運営に当り、これまでの行政成果を踏まえ、対話行政をはかりつつ反戦平和を守り町民と歩む行政をモットーに町政発展に寄与してまいりましたが今後も当面する多くの問題に取り組む時代の要請に全力を傾注してまいる所存であります。

さて、復帰して十年の歴史的節目であった昨年は本町においても意義ある西原小学校の創立百周年の記念事業が行われ、既設の小中学校の不適格校舎の増改築など教育施設整備の充実に努めてまいりました。

りました。

一方、西原ハイツをはじめ内閣県営団地など近年住宅都市として開発がめざましく、また若年層の地方圏に定着する傾向にある現実を踏まえ今後も教育施設の整備をはかるとともに将来児童生徒の増加に対応するため総合的な小中学校の問題について検討を進めてまいります。

本町は、都市近郊地として大きな発展を遂げつつあります。それに伴い人口の増加に対応し均衡ある住宅地の発展をはかり良好な住宅地開発のため区画整理事業を積極的に推進していきたくと考えております。

わたくしは、モータリゼーションの普及発達に対応するため道路整備に力を注ぎたいと存じます。特に生活幹線バス路線整備事業をはじめ経済社会の発展に伴い町内の交通量は年々増大し、道路の整備を上まわっているのが実状であります。このような道路事情を緩和する

政の重点施策として積極的に進める決意であります。

排水路の整備につきましては、つとめて災害復旧事業の適用をうけ整備をはかってまいります。

次に農業振興の問題についてはまづ農業生産基盤の整備を進め農業の健全な発展のため一層努力します。

また、町政の重要事業として進めております運動公園事業は長期に亘る大型プロジェクトで用地取得については関係地主のご協力のもとに用地確保につとめてまいりましたが新年度からは体育館用地造成と進入路の建設を進めてまいります。

このような諸施策の推進に当っては、国庫支出金はもとより自己財源などの確保をはかりつつ諸事業を進めてまいる所存であります。昭和五十八年度の国の予算を見ますと財政再建や行政改革の実施により財政史の中でも異例の実質マイナスの超緊縮予算となり財政運営に与える影響は極めて大なるものがあります。

また、去った二月から老人保健法の施行に伴う老人保健が独立し町の財政負担は増大している実状であります。

さらに、本町の昭和五十八年度の一般会計予算は対前年度と比べ教育施設整備の達成に伴い一・八%減少しております。

特に、町税収入の伸びに対し財源の柱であります地方交付税は国の税収の落ち込みや交付税の配分基準の見直しなどにより前年度並みの確保が困難となっております。しかも、町政における行政需要は年々膨張の一途を辿りつつありますが所要の財源を確保できないのが現状であります。

一般行政経費につきましては、厳しい財政状況を反映し経費の節減合理化につとめ投資的経費については可能な限り起債を活用し諸施策の推進をはかってまいります。

かかる厳しい財政環境下に財源の重点的効率的配分については総合的長期的視点に立つて政策的な事業を推進し明をい豊かな町づくりに力いっぱいがんばる決意であります。

さらに、一部事務組合事業といましては、本町内の消防分遣所の移転については地理的状況を配慮しつつ進めてまいります。

また、東部清掃施設組合のごみ焼却施設については五十七年度を初年度として二ヶ年継続事業として進めごみ処理体制の長期的安定をはかっていきたいと考えております。

次に集落の環境保全管理の充実と道路排水愛護デーを実施し道路排水路の環境保全管理の充実強化をはかってまいります。

以上、町政運営並びに昭和五十八年度の予算編成に当って総論を申し上げましたが各論については順を追って申し上げたいと存じます。

一、福祉行政の強化

福祉行政は施設整備、金銭給付中心から住民の連帯と相互扶助の精神による「心の福祉」への転換が叫ばれていますが、社会環境も複雑多様化し福祉需要も年々増大致しておりますが、福祉行政を進めるに当って最も大切で必要なことは相互扶助の精神と親切心であるという町民の認識と協力を基調にして福祉団体等とも提携携して物と心の調和のとれた心豊かで思いやりのある町づくりを推進したいと存じます。

(1) 老人福祉の向上

核家族化の進行、世代間の断絶、扶養意識の低下等老人を取りまく環境は厳しいものがござります。しかし、多年に亘り、家庭、地域社会の発展に尽くされた老人に感謝する敬老行事が家庭や各行政区で計画的に実施する傾向にあり町民の敬老思想の高揚を図る意味から大切なことであり敬老行事を奨励し定着化を推進したいと存じます。

又、一人暮らし老人対策につきましては、家庭奉仕員による訪問活動、社協の協力によって給食サービスを実施致しておりますが、継続的に推進したいと存じます。

しかし、何と云っても老後の楽しい日々を送るには健康が第一でござりますので、これまで同様健康診査、健康相談等を実施すると共にゲートボール場を多く確保整備しスポーツ活動を奨励普及し更に単位老人クラブを強化し趣味サークル活動を通して老人の健康増進を図りたいと存じます。

又、本年二月一日から老人保健制度がスタートしましたので町民がすこやかな老後を送ることができるよう保健事業、医療給付事業を促進したいと存じます。

(2) 心身障害児(者)福祉の増進

文明の進歩と相まって交通事故産業事故、成人病等の後遺など障害者も増加する傾向にあります。障害者は健康者に比べて日常生活、就学、雇用、結婚等あらゆる面でハンディキャップを背負っておりもつと周囲の理解とあたたかい愛の手を差しのべることが大切だと痛感致しております。

障害者に希望と勇気を与え激励する意味でこれまで同様見舞金の支給、スポーツ大会への派遣、更に在宅重度身体障害児(者)訪問診査等を実施すると共に福祉団体をはじめボランティアグループの協力も得て障害者福祉を推進したいと存じます。

(3) 児童母子福祉の充実

三つ子の魂百までと言われるように人間の成長過程において幼児期は最も重要な時期でござりますので、保育所への適切な入所措置を講じ保育内容の充実強化を図り児童の健全な成長を図って参ります。

又、障害児保育につきましては健全児との集団生活をおして健全な社会性を育み機能の発展を促し可能性を伸ばすため引き続き措置し障害児保育を推進したいと存じます。

更に児童館を建設し児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し情操を豊かにすると共に子供会等地域組織活動の育成を図り幼児及び青少年の健全育成を図りたいと存じます。

母子保健事業につきましても、これまで同様栄養強化事業、幼児検診、並びに乳児相談等を実施し母子保健推進委員の協力も得て母子保健事業を推進したいと存じます。

(1) 道路の整備

町民が快適な生活を送るべく、その条件整備として道路網の整備を、これまで年次的に重点事業として整備拡充を図って参りましたが、今年は特に重点施策として位置づけ予算措置を講じ、補助事業として与那城・安室線、池田・大名線、津波波・上原線、幸地・石嶺線、内間・小那覇線等の道路改良事業を実施し、町単独事業として、派出所前通り、兼久線、我謝・小波津線、小橋川・上原線、与那城・呉屋線、西原保育所前通り、翁長児童公園前通り等の道路整備を図り更に部落道整備費として六千万円の予算措置を行ない計画的に整備拡充を図りたいと存じます。

(2) 準用河川等の整備

準用河川並びに排水路整備につ

きましては、年次的に整備を図って参りましたが、補助事業として兼久川準用河川改修工事、稲国川排水路整備工事、災害復旧事業として、兼久川(桃源地内)、内間川、徳佐田川(棚原地内)等の事業を実施し、更に町単独事業として、兼久古川原地内、中部製糖工場前排水等の排水路整備を行ない生活環境の整備を図りたいと存じます。

(3) 児童公園の整備

安全な遊び場を確保し、子供らに夢と創造性を与え健全な成長を図るため昭和五十二年頃から児童公園の整備事業を推進して参りましたが今年は九区児童公園の用地買収を計画致しております。

(4) 都市下水路の整備

都市下水路整備事業につきましては、昭和五十二年頃から実施して参りましたが、補助率が十分の四と低く対応財源の捻出で苦慮致しておりますが、継続事業として今年も内間都市下水路工事並びに翁長都市下水路工事を実施致します。

(5) 道路排水路の環境保全管理の充実

町民が安全で快適な生活を送るのに最も必要な条件は、道路排水等の整備だと考え、これまで重点事業として整備拡充を図って参りましたが、しかし、保全管理面で町民の関心がうすいため昨年度、道路排水愛護デーを設定して町民並びに町内事業所等の協力を得て河川、排水路、海浜等の清掃作業を実施した結果、多くの成果を納めましたので継続的に実施し定着化を図り、明るい住みよい環境づくりを推進したいと存じます。

(6) 集落内の環境保全管理の充実

良好な住環境を確保するため昨年度、あき地管理条例を制定し集落内のあき屋敷、遊休地等の適正な管理指導を行なった結果、雑草等も除去され成果がみられます。(次面につづく)



▲施政方針演説を述べる宮平吉太郎町長 (3月定例町議会 本会議で3月14日)。

で条例の運用強化を図り、集落内のあき地管理について行政指導を強化し良好な住環境の確保を図りたいと存じます。

又、ハブ対策事業につきまして、も町民の協力を得て推進しておりますが、実効性をみておりますので継続的に実施し安全で住みよい生活環境を確保するため、あき地管理対策と並行してハブ対策事業を推進したいと存じます。

(7) 交通安全施設の整備
本町は都市に隣接し更に都市化の進行に伴い交通量も年々増加し交通事故も多発の傾向にあり誠に憂慮に堪えません。

交通安全対策施設につきましては、これまで必要箇所に信号機、横断歩道、ガードレール、カーブミラー等の設置促進を図り町民の安全確保を図って参りましたが、疏大周辺の道路整備に伴う安全施設の必要性を痛感致しておりますので、関係機関に要請し促進して参ります。

又、交通安全思想の高揚、運転者のモラルの向上等安全教育につきましては、町交通安全推進協議会を母体として関係機関団体とタイアップして交通事故のない安全で住みよい町づくりを推進したいと存じます。

更に街路灯の設置につきましては、も年次的に増設して参りましたが引き続き設置して交通安全、防犯面の強化に努めたいと存じます。

(8) 自然環境の保全と公害対策
生活環境の緑化を推進するため積極的に造林事業を実施しておりますが、反面、業者による乱開発が進行し尊い自然環境が破壊されつつあることは誠に遺憾であります。

最近、業者による墓地の乱開発が進み農地への被害、生活環境の破壊等更に町の土地利用計画に支障をきたしておりますので、パトロールを実施し監視体制を強化すると共に法律上の規制と相まって

行政指導の強化を図って参ります。又、環境保全（公害防止）につきましては、従前通り良好な生活環境を守り町民の健康保持の立場から大気、水質、騒音の測定、工場への立入調査等を実施し公害の未然防止に努めていく所存でございます。

(9) 水道施設の整備
水道事業は、町民の日常生活並びに産業活動に欠くことのできない重要な事業でございますが、これまで年次的に配水施設の整備拡充、老朽化した施設の改良、更に給水不良地域の解消等を図り住民サービスの強化を図って参りましたが今年度は、我謝、与那城地内（旧試験場）並びに新郷（新郷）に嘉手苧、小橋川地内の配水管整備事業を実施すると共に継続的に漏水防止対策を講じ経営の健全化を図りたいと存じます。

又、現在使用している電算機が老朽化しておりますので電算機を購入し事務の効率化、迅速化を図り経営の合理化を進めたいと存じます。

(10) 廃棄物処理施設の整備
じん芥処理業務、し尿処理業務につきましては、東部清掃施設組合を設立して清掃業務を処理しておりますが、人口の増加更に住民生活の多様化によりまして、ごみの量が増大し現施設での対応が限界に達しており、ごみ焼却場の建設計画を進めておりましたが昭和五十七年度から二ヶ年計画で施設（九〇トン）を完成させ清掃業務の強化を図り生活環境の保全に努めたいと存じます。

(1) 農業の振興
都市化の進行、更に農家の価値感の変化等もございまして、本町の農業振興は幾多の問題に直面しておりますが、後継者である若者

が農業に対する認識を改め本県の気候条件の有利性を生かし有望産業として青年農家が育つことを期待し、その条件整備を図る考えであります。土地の有効利用、農業の近代化を図り農家所得の向上を確立するため農業生活基盤整備事業として崎原地区土地改良事業を推進して参りましたが、今年度で事業完了しますので継続的に土地改良事業を推進すると共に農業の基礎資源である農用地の確保拡充を図るため遊休農地、荒ぶ地解消のため農地流動化あつせん事業を推進して参ります。

又、生産向上対策事業として黒穂病防除、ガイダー防除を実施し更にさとうきび新植促進補助金を交付し生産性の向上を図って参ります。

池田地区農地侵食防止事業につきましても順調に事業が進んでおりますので継続的に事業を推進し生産基盤の整備を図りたいと存じます。

花き生産につきましては、年々農家戸数も増え生産規模も拡大され順調に伸びておりますので引き続き農業用施設設置補助金を交付し生産向上を図ると共に共同集荷貯蔵施設（事業主農協）の建設を促進し花きの計画的生産出荷体制を確立し生産の振興を図りたいと存じます。

(2) 畜産の振興
畜産の振興につきましては、昭和五十三年度に養豚生産団体の造成を行ない組織化を図り施設の近代化、規模拡大、生産向上を図って参りましたが今後も生産組織を指導育成すると共に豚伝染性胃腸炎予防注射を実施し防疫対策を強化し経営の安定を図りたいと存じます。

又、畜産共進会につきましても昨年度から農協主催で実施しました引き続き運営補助金を交付し畜産農家を激励し畜産の振興を図りたいと存じます。

(3) 林業の振興
生活環境の緑化を推進するため造林、育林事業を実施してありますが、継続的に事業を推進すると共に緑化推進協議会ともタイアップして学校、公共施設等の環境緑化を推進したいと存じます。

(4) 商工業の振興
本町は地の利を得て各種企業が立地しておりますが、その振興を図り更に企業立地を促進するに地域を指定し条件整備を図ることが不可欠だと考えますが本町の場合すでに臨海部の東部の一角に各種の企業が集中し生産活動地域を形成しておりますので同地域の条件整備を図り産業の振興を推進したいと存じます。

更に現在、商工会を中心に会員がよく結束し各種活動が活発に行なわれ、坂田通り会に次いで産業通商会も結成され地域経済基盤の確立に寄与しており商工会と相提携して商工業の振興を図りたいと存じます。

四、教育・文化・スポーツの振興
(1) 青少年の健全育成の促進
最近における中学生の校内暴力の多発、横浜市内での浮浪者殺傷事件等は原因、動機はどうかあれ、ショックで深刻な事件であり誠に憂慮すべきことであります。青少年を取りまく社会環境は益々複雑化し青少年の健全育成は至難なことでありますが家庭を中心に学校、地域社会がより一層の連携を密にして一体となって地道に根張り強く運動を展開すれば成果は期待できるものと信じます。町青少年健全育成協議会を推進母体とし、関係機関、団体とタイアップして環境浄化、非行防止を積極的に推進し「文教のまち西原」にふさわしい豊かな人間性と創造性にみちた 少年の育成を図りたいと存じます。

(2) 教育諸条件の整備
学校教育施設の整備拡充につきましては、重点かつ最優先事業として前向きに対処し、不適格校舎は昨年度で解消しましたが、児童生徒の急増により現在の給食共同調理場では対応できなくなりまして、今年度は給食共同調理場を新築し学校給食事業の運営強化を図りたいと存じます。更に今後人口増に伴う児童生徒の増加が予想されますので将来の本町の学校問題について総合基本計画策定委員会（仮称）を設置し抜本的に検討をしたいと考えております。

(3) 町民の体力増進と社会教育活動の拡充
近年、健康増進、体力づくりのために地域や職場でスポーツ活動が盛んになっておりますが、町としても、これまで各種スポーツ教室の開設、学校施設の開放を行ないスポーツの普及底辺の拡大を図って参りましたが、スポーツ団体の協力も得て各種スポーツの奨励更に競技力の向上を図り町民スポーツの振興併せて体力増進を図る所存でございます。

又、社会教育活動の推進につきましても、公民館運営も充実し軌道にのりましたので教育内容の精選を行い継続的に各種学級、講座の開設更に社会教育振興大会等を計画し生涯学習の拡充を図って参ります。

(4) 国民体育大会の準備について
昭和六十二年沖縄国体に向けてバスケットボール競技会場町村で連絡協議会を組織し先催県の視察研修、調査研究等、内部で諸準備を進めておりますが、国体開催四ヶ年後に控えておりますので職員を増員し更に西原町国体準備委員会（仮称）を結成し本格的に準備を進めたいと存じます。

五、執行体制の強化
本町は年々人口が増加しそれに伴う行政需要も増大し更に住民要求も多種多様化し、その対応に苦慮致しておりますが職員自覚と資質の向上を図り住民サービスの強化に努めたいと存じます。定数管理につきましても国県は極力抑制の方向にあり厳下の財政事情更に国の行革絡みで増員も難しい状況にあり現定数内でやり繰りし局面をのりこえる考えであります。どうしても対応できない部所のみ増員（老人保健一名、国体一名）し内部努力で執行体制を確立し行政運営を推進したいと存じます。

六、財政の確立
国の昭和五十八年度の経済見通しは、名目の成長率は五・六％程度、実質の成長率は三・四％程度になるものと見込んでおり世界経済の停滞にもなるとして経済活動は益々低迷することが予想され、更に国の行革等により地方財政は益々硬化することは必至であり、反面、行政需要は年々増大しその所要財源の確保をどう図るか大きな課題でございますが、「最少の経費で最大の効果」という自治の本旨に立脚し限られた財源の重点かつ効果的な配分に徹し節度ある財政運営に努めたいと存じます。

地方交付税が国の税収落ち込みによって大幅な減少は避けられそうもなく、又地方譲与税関係の伸びも期待できない状況にありますので、自己財源（町税等）の確保に最大の努力をはい、更に使用料については受益者負担の原則に立脚し直しを行ないその適正化を図る考えであります。

幸い起債の充当率が現行七〇％から九〇％に引き上げられますので可能な限り起債を活用し財源の捻出を図りたいと存じます。

運動公園の用地買収事業につきましては、昭和五十五年度からスタートとして五十七年度までに四五％程度の用地取得ができる見通しでございますが、今年度は進入道路及び体育館用地造成工事を中心に事業を推進して参ります。更に、疏大周辺の市街化区域への見直しに伴って棚原、上原地区の区画整理事業を計画し、その基礎調査等を実施し学園都市構想に基づいて事業を推進したいと存じます。

八、戦後及び復帰処理の解決促進
本町の場合、市町村未買収道路用地、漬地買収事業対象面積は二一路線、六三、六五三平方メートルとなっておりますが、昭和五十四年度から買収業務を開始し五十七年度までに一三、七九平方メートル（二一・七％）程度の解決をみておりますので継続的に解決促進を図りたいと存じます。

九、基本計画の策定推進
基本構想の策定に基づきまして基本計画の策定プロジェクトチームを設置して策定作業を進めておりますので早急に基本構想を具体化し長期的展望に立った計画的行政運営の確立を図りたいと存じます。

以上、昭和五十八年度の町政執行の基本施策について申し述べましたが、議員各位のご理解と御協力を賜わり、提出致しました諸議案がすみやかに決議され所期の目的が達成されますよう懇願し、施政方針と致します。

昭和五十八年三月十二日
西原町長 宮平吉太郎

燃えるゴミと燃えないゴミは分別して収集日に出しましょう。

中央公民館サークル学習発表会賑わう

公民館を利用しているサークル、団体などが一同に会して一年間の学習成果を発表しようとサークル学習発表会実行委員会と町教育委員会共催の中央公民館サークル学習発表会が三月二十七日午前九時から中央公民館で盛大に行われ賑わった。

発表会では、手作り講習会、映画会（開かれる心の広場）、式典、各サークルの舞台発表、後夜祭（ダンスパーティー）などが行われ、

はじめに

九区は、嘉手苧、小波津、与那城を含み、二一五世帯、八九五人を擁し、与那城地番の通称「新部落」を主体とした行政区である。

ちなみに世帯数内訳は、嘉手苧二五、小波津六六、与那城一二四である。面積は、〇・三九一平方キロメートルと小さい。

九区は、地理的条件に恵まれているため昭和三十五年十二月から中部製糖株式会社が嘉手苧地番（敷地十一・七ヘクタール）に製糖工場を設立し製糖業をはじめ、四三年二月には金秀鉄工株式会社（小波津地番（十六区寄り、敷地四・九ヘクタール）に西原工場を設立し鉄骨やアルミサッシの加工製造をはじめている。

新部落区域は、戦後間もなく米軍（後に中国軍部隊）がロストル（飛行場に敷くもの）等軍用物資の資材置き場として利用していたが、昭和二十三年前後に解放されて、崎原、伊保の浜、仲伊保の出身者が次々と住宅を構え、現在の集落ができていった。部落内の道路網は甚だ目状になっているが、道巾は狭く自動車の往来は不便である。兼久川と小波津川にはさまれ、国道三二九号線の西側に帯状に立地している。

また、小波津屋部、嘉手苧儀間も戦後間もなく五軒がハルヤ形式で家を建てていたが、その当時周囲はほとんど畑であった。その後、年々家が増えつつあったが、中城

位置

九区は、本町のやや中央部の平坦な地域で国道三二九号線の西部および小波津川をはさむように位置し東西に八百メートル、南北に七百五十メートルの区域で南側が十区に、北側が七区に接し与那城、字嘉手苧、字小波津の一部で形成されている。

この地域の中心は、通称「新部落」で、国道三二九号線に帯状に立地している。この集落は、終戦後、新しくできたものであり、主

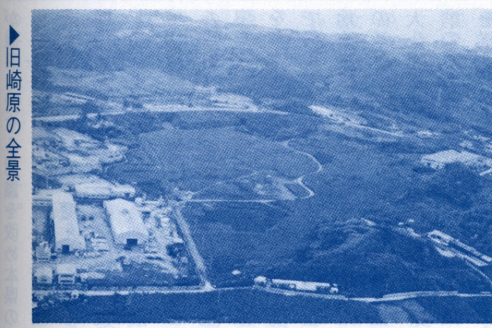
れたほか、生花、書道、着付の作品展示、茶道コーナー、テニス教室、卓球教室なども設けられ一般客も思い思いに発表会に参加し楽しんだ。延べ約千五百人の観客があり、「観客も一緒に参加できる発表会」という主催者のねらいも手伝って大いに賑わった。スポーツ部門の一日入門教室なども開かれた。

崎原

に伊保の浜、崎原の出身者が多い。そして、中部製糖工場をはじめとする各種の事業所や商店も国道三二九号線沿いに立ち並び十六区との境には金秀鉄工西原工場が立地している。

崎原部落の創始者は新田家である。最初、新田家は上ヌカー附近に三〇〇坪余の水田を開いた。今から約二二〇年前のことである。伝承によると、新田のほかに二・三の屋敷があったという。カサハヤ（傘張り人。姓は城間）、新垣小（伊集と崎原との境界附近に屋敷があった）等である。しかし、昭和の初め頃にはこの人たちはいなく、屋敷跡だけが残っていた。カサハヤ（屋号）は隣りの掛保久へ移った。

新田家がここに移住してきた時期は第二次屋敷取期（尚温王時代以降）で、約一七九五年（一八七五年）だと推察される。崎原部落は上原・池田・伊保の浜と同様に屋敷集落として発達してきた。その後、約一九〇年前に首里池端から仲伊保に移り住んでいた浜の崎原がここに移ってきた。新田家と崎原家が同じ士族出身だったので、姻戚関係を結んだので崎原家がここに移ってきた。



旧崎原の全景

水道の日曜日、祝祭日

修理所日程

※期日、業者名、電話番号の順

・四月		
17日	新和設備	五八六五九
24日	与那嶺設備	五五三三〇

五月

29日	上里金物店	五二四六五四
1日	嶺設備	五二四六〇三
3日	泉設備	五二七〇〇七
5日	丸福設備	五二七七七七
8日	新川設備工業	五二七四八
15日	広栄広道	五二四九三六
22日	朝市設備	五二四九三六
29日	勝工業	五二二〇七〇

寄付お礼

三月八日、字棚原一四八番地の伊波貞子さんから古稀祝を迎えたお礼に「子どもたちの教育のため役立てて下さい」と坂田小学校（宮里英洋校長）に十萬円の寄付がありました。

この紙面をかりて伊波さんのご厚意に感謝申し上げます。

香典返し

このほど字小波津五二番地の小波津精秀さんから町社会福祉協議会へ故母・ウシさんの香典返しとして十萬円の寄付がありました。この紙面をかりて小波津さんのご厚意に感謝申し上げます。

伊保の浜

仲伊保部落と同様かつて「小那覇又下」と呼ばれ、屋敷集落であった。集落は中城湾に面した風光明媚な所に立地していた。海岸近くには尚家の別荘「浜之御殿」が戦前まであった。

平敷屋朝敏（一七〇〇〜一七三四）の「貧家記」に

しはすのその日のあけぼのに都をいでて おはなという所よりふなです

とあり、十七世紀頃からすでに伊保の浜附近には少数の世帯が漁業が多々でいた。大正期の大関であった高江洲をはじめ、東風平マギー、米須マギーなど多くの力士が誕生した。

米須マギーと本部サルーとの対決

伊保の浜から沖繩相撲の名力士が多々でいた。大正期の大関であった高江洲をはじめ、東風平マギー、米須マギーなど多くの力士が誕生した。

明治の中期頃、偶然にも「米須マギー」と「本部サルー（朝基）」が対決することになった。



伊保の浜だったところ

当時、米須マギーは三〇歳前後で沖繩で一番角力（シマ）が強く怪力の大男であった。本部は十七、八歳の士族で空手の達人であった。ある日、本部が「角力の勝負」というよりは武力と角力の力差について研究したいので、是非私と立ち会ってくれ。」と強引に持ちかけたので、米須マギーも渋々これに

応じた。芝生のある裏庭で立ち会うことになった。米須マギーが、「ディールサイ、里主前ウシジュヌトイヤッサグトシ、ワンウービトイミソレー。（さあ、お待ちさん、あなたが取り易いように私の帯をつかまえて下さい）」、と言うので、本部は米須マギーの胴体を両手で抱えて帯を取ろうとしたが、あまりにもマギーの体が大きくて手が回らなかった。しかし、本部サルーは「自分は拳を鉄のように鍛え、さらに『鶏口』（本部サルーの拳の握りの形）も人一倍訓練している。相手の前方の帯に手を差し込んで握り締め、両腹部急所に拳と鶏口をガツチリ押し当ててしまえば、どんな快力者が私の体を引きつけても、鍛え抜いた拳が相手（マギー）の腹部急所に当たるから相手に先にまいるはずだ。」と自負していた。しばらくして、「里主前サイ、用意シミソチサイ。（お待ちさん、準備はよろしいですか）」、と言いつつ、米須マギーが両脇から本部の帯をとらえグイグイ引き締めたところ、本部サルーは胸と腹部が砕けるのではないかと思うくらい息苦しくなり、ついに耐えかねて「参った」と言い、それ以上この角力を取り続けることはできなかつたという。

米須マギーは伊保の浜で山原船を持ち、薪の運搬に従事していた。沖繩一の角力とりで、巨漢にして強力で、ついに彼の相手になる人は一人もいなかった。大正七年で角力はやめたという。大正七年に亡くなった。享年六十四歳。

地域ぐるみでオアシス運動を実践しましょう。オ(おはようございます)、ア(ありがとうございます)、シ(失礼します)、ス(すみません)。



▲町役場上空から撮影した嘉手苅儀間、小波津屋部、新部落＝九区の全景。

出移民

伊保之浜では明治末頃、東風平大主という人がハワイへ渡ったのが移民のはじまりだという。同じ頃、三良幸地という人もメキシコへ出稼ぎに行った。移民の最盛期は大正六年頃で、ブラジルへ十五世帯の人々が移民して行った。戦前の伊保之浜部落の産業構造は、農業と漁業と鉱業であった。農業は甘蔗と甘蔗の栽培が主であ

った。鉱業は伊保之浜海岸より海石（サンゴ礁）を切り出し、井戸、墓、石垣等の石材として供給した。農閑期には殆どの人々がこの仕事に従事した。この仕事は三つに分かれ、海岸より石材を切り出す人、その石材を運搬する人、この石材を使って井戸や墓や石垣などを造る人つまり石大工とが分かれて、伊保之浜の人々はどれか一つの仕事に必ず従事していた。

戦前、崎原部落は戸数二十五戸、人口一三〇人程の小さな集落であったが、殆どの家から移民を出した。南洋とくにテニヤン島への移民が多かった。そこには戦前十九家族の崎原出身者が活躍していた。テニヤン島では殆どの人たちが製糖業に従事していた。崎原部落の移民の先駆者として明治四〇年頃タルー崎原（屋号）の次男および三男、西崎原（屋号）仲崎原（屋号）の三男の四名がハワイへ渡航した。その後、ブラジルへ大正四・五年頃、大家崎原（屋号）の七男崎原盛信とその妻カナ、八男の崎原盛徳の三名が移民した。ペルーへも昭和二年に崎原盛一、崎原盛重の二名が移民した。大正八年頃から南洋への移民が盛んになり、戦前テニヤン島には十九家族が移住していた。今大戦も南洋テニヤン島でむかえ、戦後、殆どの家族が営々として築いてきた財産を失ない、着の身着のまま帰ってきた。

名所・旧跡

伊保之浜には二ヶ所の井戸と一つのサーターヤ（砂糖製造所）跡がある。二つの井戸のうち一つは小那覇と伊保之浜との間にあり、ミガー（新井戸）と呼ばれている。その井戸は明治三十七年の大干魃の時に掘った共同井戸である。他の井戸は集落の中央付近にあったサーターヤの側にあり、部落のウブガー（産井戸）として由緒ある井戸である。現在、この井戸は字民によってコンクリートで修復され大事に保存されている。戦前まで、部落東側に尚家の別荘「浜之御殿」があった。敷地は約三〇〇坪で、木造二階建の竹葺（一部瓦葺）屋であった。毎年、旧九月・十月頃になると首里から尚家の人たちが二・三〇名が遊びにきた。「浜之御殿」の守役（番人）は地元の玉那覇武太氏であった。玉那覇さんの屋号は「御供屋（ウトウムヤ）」と呼ばれていた。崎原は屋敷集落なので他の百姓平民村のような御嶽、拝所、馬場等はない。しかし、人間に最低限必要である水を供給する井戸を井戸として拝んでいる。その井戸は二ヶ所あり、イヌカとアラタヌカである。イヌカはここで最も古い井戸で、産井戸（ウブガー）として利用され、正月の若水はここから汲んだ。この井戸は名称が示すとおり崎原集落の北側（上）に位置している。もともとこの井戸は新田家の屋敷内にあって、二〇〇年前頃新田家の人々が掘ったという。干魃の時には、部落中の人々がここから水を汲み使ったという。

崎原にはサーターヤ（砂糖製造所）一ヶ所、村屋があった。サーターヤは字共有地でありヌカ一の斜め下にあって七〇坪ほどの敷地であった。村屋は与座氏（沖縄製糖西原工場長）の屋敷跡を使っていた。茅葺の九坪ほどの貴屋であった。字会やその他の集りの時に使用した。

年中行事

伊保之浜も崎原も屋敷集落だったので御願を伴う年中行事は行われていなかった。伊保之浜では毎年一月十七日と

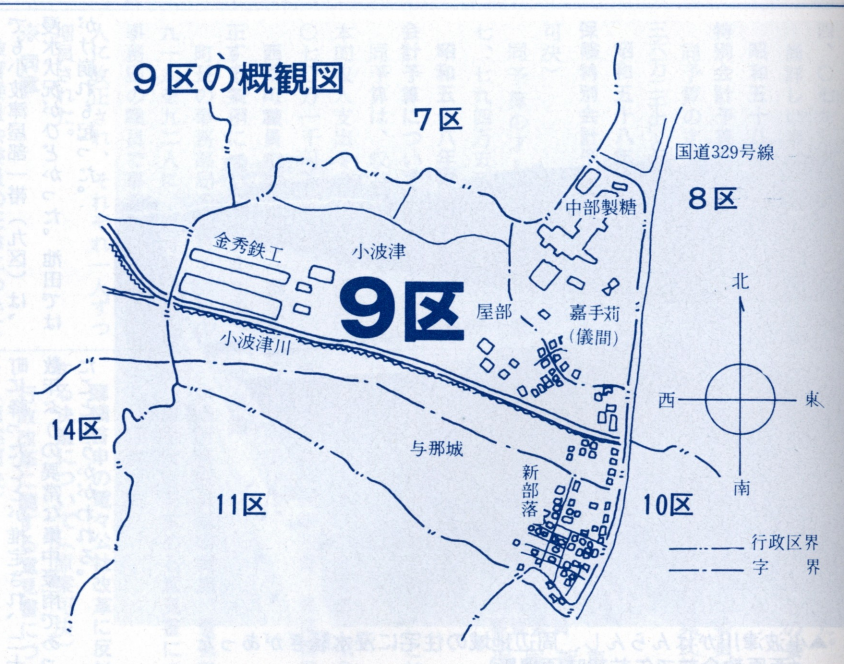
九区＝新部落、小波津屋部、嘉手苅儀間

おらがまち (九)

七月十七日の二回の字総会が開催され、字予算の審議が行われた。その時、白黒争い（政争）のあたりで字は二分され、いつもゴタゴタが絶えなかったという。ハーリーやクッスキーまでもが二派に分れて行われたという。

明治四十四年六月五日付の「琉球新報」に伊保之浜（海岸）でのハーリーについての記事が載っている。

「去る旧五月四日には伊保之浜にて龍船競漕の候、炎天にも係らず四方より集まる観衆老いも若きも三々伍々万を以て数ふべき程にて候、ひき競漕は三ヶ屋取にて候、盛んなるは競漕よりも各組の婦人の応援にて鼓を打ち舞ひつ躍りつ志気の鼓舞につとめ居る事に候、夢中のみありへそまで水中にはまるも知らず水掛けるなど子供にするやうなる様は滑稽の極に候、終つて相撲有ゆえ、中々盛に終を告げ月のおぼなる光を頼り帰路を急ぎ候」



門中

伊保之浜は屋敷部落なので門中組織としての宗家は存在しない。主に廃藩置県後、首里からここに移り住んだ士族の子孫で、居住人と呼ばれていた。伊保之浜には首里から来た仲松家、米須家、東風平家、花城家のほかに、八〇年前、本部落の小那覇から来た玉那覇家や、中城村南浜からここへ来た安里家や高江洲家などがあつた。

わたしたちは、つねに学び、文化の高いまちをつくりましょう（町民憲章から）。

中央公民館にびょうぶ贈る

西中21～24期卒業生の合作

みんなで作ればすばらしいものが

このほど、西原中学校二十一期から二十四期の卒業生（一、一五六）から卒業を記念して町中央公民館に十四曲一雙のびょうぶ（合作）が贈られた。記念品目録贈呈は、三月二十日、二十四期生の卒業生で行われた。三月二十五日、びょうぶは中央公民館に運ばれ、中央公民館大ホールの壁に設置され、三月二十七日から町民一般に披露されることとなった。

びょうぶは、卒業生一人一人が彫刻した桂製の作品（たて二四センチ、横一七センチ）を寄せ集めて作ったもので一曲が巾一・二メートル、高さ二・四メートルのもの。彫刻のデザインは、球、円筒、円錐などの立体的な形を型どったもので一つ一つデザインが異なり、すばらしい作品である。

彫刻は、正規の美術の授業時間の卒業生で行われた。三月二十五日、指導に当たったのは玉那覇清徳教諭と名渡山兼次教諭である。これは、みんなが力を合わせれば、りっぱなものができるという見本でもあり未長けたたいできごとである。卒業生がいつでも見られるようにとのことでびょうぶは中央公民館に贈られた。



▲西原中学校第21～24期の卒業生（1,156人）の卒業記念のびょうぶが中央公民館に贈られ、一般に披露されることとなった。

九州なぎなた大会で初優勝

西中の真栄城・慶田組 中学生演技の部

三月二十日、福岡県の福岡武道館で開かれた第十七回九州なぎなた大会で西原中学校の真栄城・慶田組が初優勝の快挙を成し遂げた。九州各県から六百人の精鋭が参加して覇を競った。中学生の部の演技はトナメント戦で審判員（五人）があげた旗数で勝負を決めるもの。



▲九州制覇を果たした西原中の慶田和子さん（左）と真栄城睦子さん（右）。

真栄城・慶田組は、初戦の辻・西村（清風会、福岡）を五―〇で圧勝し、二回戦以降も順調に勝ち進み、決勝も五―〇で快勝、見事九州一の栄冠に輝いた。

真栄城さんは「九州各県のレベルは高かった。県大会は一月に知念高校体育館で行われたが、県大会より九州大会が気持ちは楽でした。」と感想を話した。

また、小学生低学年（一、二、四年）の演技でも西原小三年生の真栄城時子さん（睦子さんの妹）が南風原小の赤嶺美幸さんと組んでベスト四入りし、真栄城さん姉妹の活躍が目立った。

集中豪雨で

十四戸が床上浸水

三月十一日夜から十二日朝にかけて、一〇〇ミリを超す集中豪雨に見舞われ、あいにく満潮時ともかちあい各河川がはんらんし幸地、森川、我謝、小波津、小那覇などの各地で十四戸の床上浸水があった。床上浸水は、幸地、棚原、翁長、小那覇、与那城、小波津、小橋川団地など三十戸であった。中でも小波津屋部一帯（九区）は、浸水状況がひどかった。池田ではがけ崩れも起った。

ちなみに沖縄気象台の観測の十日午前零時～十二日正午の雨量が、那覇一六三ミリ、中部製糖の観測の十一日午前八時～十二日午前八時の雨量が一四〇ミリ、十二日午前八時～十三日午前八時の雨量が六四四ミリであった。以上の観測結果から十二日午前零時から正午までに一四〇ミリ以上の雨が本町に降ったことが推定され、二十数年ぶりの異常な集中豪雨であったことがうかがわれる。



米盛栄子教諭

小桜平和杯と音楽祭賞に輝く

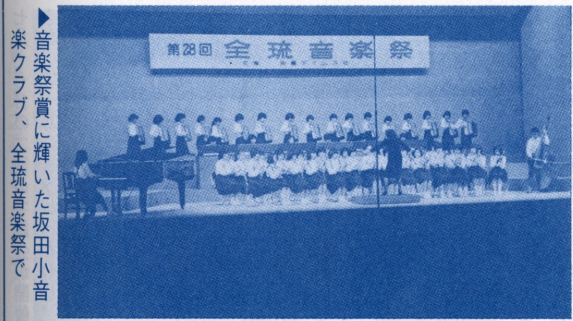
坂田小音楽クラブ

第28回全琉音楽祭

一月三十日、那覇市民会館で開かれた沖縄タイムス社主催の第二十八回全琉音楽祭で本町の坂田小音楽クラブが「四季」（ビバルディ作曲）の「春」を演奏し、米盛栄子教諭（音楽専科）の指導の下に見事なチームワークで「小桜平和杯」（対馬丸遺族会が贈るもの）と「音楽祭賞」の栄冠に輝いた。楽器は、アコーディオン十

七台、ピアノ一台、オルガン五台、エレクトーン一台、コントラバス一器、けん盤ハーモニカ二十七器が使われ、クラブ員全員の五十三名で演奏された。クラブ員の構成学年は五年生と六年生。

同クラブでは日頃、器楽の練習のほか、歌唱、鼓笛パレードなど広範な音楽学習活動に熱心で毎日一時間半程度練習に励んでいるという。



▶音楽祭賞に輝いた坂田小音楽クラブ、全琉音楽祭で



▲小波津川がはんらんし、周辺地域の住宅に浸水騒ぎがあった（西原教会前で午前10時頃撮影）。

町社協では、心配ごと相談を毎週水曜日午後2時～5時に行っています。

町議会だより

三月十二日から三十一日にかけて二十日間の会期で昭和五十八年第一回定例会が開かれ、審議形態が従来の本会議中心主義から委員会中心主義へ移行され提出された案件はそれぞれの委員会へ付託されそこで十分に審査するという方法がとられた。

提出された案件は、議案十七件、同意二件、承認一件、決議四件、陳情一件であり、それぞれの案件は全て原案可決され、陳情については閉会中の継続審査となった。

また、今議会では、納税証明書交付手数料の改正、住民票の写交付手数料の改正、町立幼稚園保育料の値上げ、同入園許可手数料の改正、中央公民館の施設使用料の改正などが行われたが、これは社会情勢の変化により近隣市町村と比べてもこれらの諸手数料、保育料、使用料が安く不均衡を生じため受益者負担の原則とも照らし合わせてその是正を図った。

※ 議案

工事請負契約の変更について（原案可決）

町道と那城山屋敷線道路改良工事（一工区）の契約金額を三、六〇〇万円を三、八八二万一千円に変更した。

工事請負契約の変更について（原案可決）

町道と那城山屋敷線道路改良工事（二工区）の契約金額を三、三八〇万円を三、四七二万二千円に変更した。

工事請負契約締結について（原案可決）

工事名、兼久川準用河川改修工事。



▲今定例町議会から審議形態が本会議中心主義から委員会中心主義になり、各委員会で活発な審議が行われた。

契約金額、三、一三七万八千円。昭和五十七年度西原町一般会計補正予算について（原案可決）

才入才出にそれぞれ一億六四二万六千円を減額し、同補正予算の総額を三九億七、六三三万二千円とした。

昭和五十七年度西原町水道事業会計補正予算について（原案可決）

収益的収入に七〇六万四千円を追加し二億八、九九九万七千円とし、収益的支出に三、一八八万一千円を追加し二億八、〇二八万三千円とした。また、資本的収入支出にそれぞれ一、二〇〇万円を減額し資本的収入一億二、二七〇万二千円、資本的支出一億四、三四〇万三千円とした。

昭和五十七年度西原町国民健康保険特別会計補正予算について（原案可決）

才入才出にそれぞれ一、二六〇万四千円を減額し、同補正予算の総額を五億二、九八五万五千円とした。

土地取得について（原案可決）

西原運動公園用地として左記の土地を取得した。

土地の所在地、字翁長桃原十七

九番地は十七筆。取得面積、一万三、二四八平方メートル。

西原町税条例の一部を改正する条例について（原案可決）

納税証明書の交付手数料の改正で、証明書一枚ごとに五十円を百円に改めた。

西原町手数料徴収条例の一部を改正する条例について（原案可決）

住民票の写交付手数料の改正で一枚につき五十円を百円に改めた。又住民票謄本は一枚増すごとに五十円加算されることになった。

西原町立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例について（原案可決）

今回の改正で保育料園児一人につき月額五百円を千五百円に、又入園許可手数料園児一人につき千円を二千円に増額された。

西原町中央公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決）

中央公民館の各施設の使用料がそれぞれ改正され増額となった。

昭和五十八年度西原町一般会計予算について（原案可決）

西原町都市公園条例の一部を改正する条例について（原案可決）

内間児童公園、翁長児童公園、小波津児童公園が新たに設置された。

昭和五十八年度西原町一般会計予算について（原案可決）

今年度の主要な配水管整備事業は、我謝・与那城地内（旧試験場、新部落）と嘉手苅・小橋川地内で行われる。口径五〇一〇〇ミリメートル、延長六キロメートルに及ぶ。また、電子計算機購入も予定されている。

予算編成は、給水栓数四、九二五、年間給水量二〇九万四、四七六立方メートル、一日平均給水量五、七三立方メートル、有収率八〇％を見込んで行われた。

資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額二、五四六万六千円は、過年度損益勘定留保資金八一九万三千円と当年度損益勘定留保資金一、七二九万三千円で補てんする予定である。

昭和58年度町水道事業会計予算

予算規模四億三、〇七〇万一千円

昭和五十八年度町水道事業会計予算は、収入総額四億一、〇六〇万八千円となっており、うち給水収益二億八、〇九二万八千円（収入総額に対する構成比六八・四二％）、国庫補助金五、八七三万一千円（一四・三％）、企業債五、八七三万一千円（一四・三％）、その他の営業収益八五四万（二・〇八％）などが収入源となっている。

支出総額は、四億三、〇七〇万一千円。支出は、浄水購入費一億六、五二九万七千円（支出総額に

◎ 中央公民館の各施設の使用料

区 分	午 前		午 後	
	9:00 ~ 12:00	12:00 ~ 17:00	17:00 ~ 22:00	
種 別	町 内	町 外	町 内	町 外
	町 内	町 外	町 内	町 外
ホ ール				
一般集会	3,000 ^円	4,000 ^円	4,000 ^円	7,000 ^円
宴 会	4,000	6,000	6,000	12,000
講 座 室	1,500	2,000	2,000	2,500
講 義 室	1,500	2,000	2,000	2,500

冷房使用については、1時間当たり
ホ ール 1,500^円
各講義室 700^円 使用料を徴する。

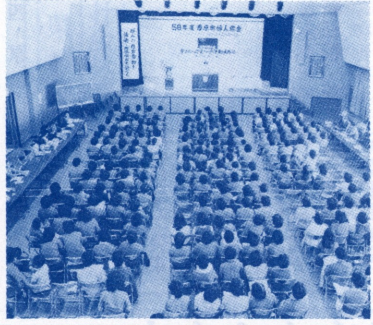


教育委員 城間 哲 男

昭和58年度 町婦人会総会賑わう

婦人の社会参加を推進し、地位向上を図ろうと町婦人会（大城静子会長、会員一、六〇〇人）の昭和五十八年度総会（写真）が四月三日午後二時から中央公民館で会員や来賓など約三百五十人の出席の下に行われた。

昭和五十七年度事業報告、決算報告、会計監査報告などが行われた後、昭和五十八年度事業計画および予算案が審議、承認された。ちなみに新年度予算は、総額三、一四万一千円が計上され、リーダー



一研修、一般会員研修、広報紙発行、婦人検診、婦人主張大会、老人との合同スポーツデー、チャリティー演芸のつどいなどの事業計画に当てられる。

※ 陳情

西原町花き生産組合に対する補助金交付に関する陳情について（閉会中の継続審査）

教育委員会委員に字翁長一四〇番地の城間哲男氏を再任した。固定資産評価審査委員会の委員の選任について（原案同意）

固定資産評価審査委員会委員に字我謝四三〇番地の呉賀真氏を再任した。

※ 承認

専決処分の承認を求めることについて（承認）

地方自治法第一七九条第一項の規定により保健衛生費・農業費の予算を補正した。

※ 決議

大福所得税減税の実施、景気回復、雇用安定を求める意見書について（原案可決）

臨調答申の電々公社改革に反対する決議について（原案可決）

行政改革に関する意見書について（原案可決）

人事院勧告の即時実施を求める意見書について（原案可決）

※ 陳情

西原町花き生産組合に対する補助金交付に関する陳情について（閉会中の継続審査）

昭和58年度町国民健康保険特別会計予算

総額五億七、七九四万五千円

昭和五十八年度町国民健康保険特別会計予算は、総額五億七、七九四万五千円（対前年度伸び率一六・二％）でスタートした。

才入では、国庫支出金三億八、〇七六万一千円（予算構成比二六・八八％）、国民健康保険税一億四、九五一万九千円（二五・八七％）、繰入金二、八〇〇万一千円（四・八五％）、繰越金一、六〇〇万二千円（二・七七％）、諸収入二、二八二万二千円（〇・三九％）、県支出金二、二五五万五千円（〇・四〇％）、使用料及び手数料一、二五五万五千円（二・二％）である。

才出では、保険給付費四億二、五〇六万六千円（七三・五五％）、老人保健拠出金一億八、九二二万九千円（一八・八五％）、総務費二、九一八万六千円（五・〇五％）、保健施設費一、六五五万一千円（二・八八％）、公債費一、三三三万一千円（二・四四％）、諸支出金四、〇〇一萬一千円（七・〇七％）、予備費一、三三三万七千円（二・三六％）である。

病院で同一月に医療費五万一千円以上を支払った場合にその超えた分について払い戻される療養費のことを言います。

今年度予算の編成に当たっては、前年度決算見込額五億二、九六八万五千円に対し今年度伸び率を九・一％と見込み、五億七、七九四万五千円を計上。その中でも療養給付費は一九・二％の伸びを見込んでいる。また、今年から老人保健法の成立に伴い支払基金（老人保健特別会計）に老人保健拠出金として一億八、九二二万九千円が計上された。

このように年々予算額が伸びてきた要因は、物価の上昇に加えて高度な医療技術や新しい高価薬の開発、老人人口の増加、医療施設の整備、成人病の増加などにより保険給付費が増える傾向にあるためである。

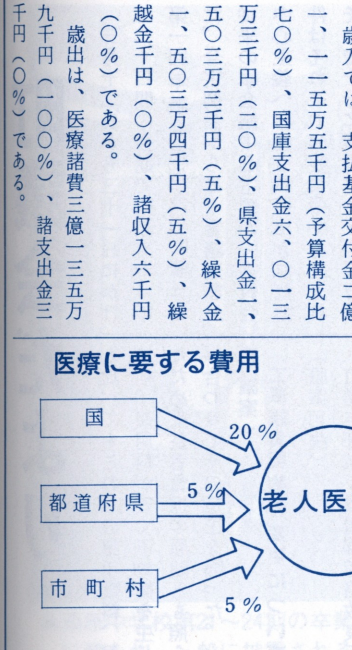
昭和58年度町老人保険特別会計予算

総額三億一、三六万二千円

老人保健法の成立に伴って老人保健制度が今年二月から運営されたが、新しい制度の下に予算を一般会計から特別会計に移行し、昭和五十八年度町老人保健特別会計予算は去年一年間の医療費実績に一〇％の増を見込んで三億一、三六万二千円でスタートするようになった。

歳入では、支払基金交付金二億一、一五五万五千円（予算構成比七〇％）、国庫支出金六、〇一三万三千円（二〇％）、県支出金一、五〇三万三千円（五％）、繰入金一、五〇三万四千円（五％）、繰越金千円（〇％）、諸収入六千円（〇％）である。

歳出は、医療諸費三億一、三五九千円（一〇〇％）、諸支出金三千円（〇％）である。



昭和58年度教員人事異動

小学校の部
【校長昇任】
川崎 喜屋武 清 津覇
コザ 石原 哲 浜川

【教頭】
北谷第二 山内 正行 坂田
坂田 仲本実 普天間第二

【教諭】
中城 末吉 武松 坂田
石嶺 比嘉 律子 坂田
津覇 安里八重子 西原
宜野湾 羽地 和枝 西原
津覇 新川 清子 西原
中城 新屋美年子 西原
中城 金城 功恵 西原
宜野湾 玉城 俊子 西原
沢崎 下地 淑枝 西原
平真 平良 端枝 西原
北国 久高 将一 西原
坂田 田端ユキ子 津覇
宮城恵美子 西原
添石美智子 津覇
宮良百合子 北玉
喜名伊都子 大謝名
西原 嘉手納チエミ 天願

昭和58年度町職員採用試験は四月二十五日に行われます

昭和五十八年度町職員採用試験は四月二十五日に中央公民館で行われます。

採用試験の実施概要は次の通り。

一、採用予定人員
一般事務職 三名
単 労 職 一名
消 防 職 一名

二、受験資格
(1) 西原町に現に居住し、住民登録している者。
(2) その他（詳細は町総務課で実施要綱でご照会下さい。）

三、試験科目
四、試験場所
電話 五五〇一―三

昭和58年度 各種予防接種日程表

予 防 接 種 名	実 施 月	料 金	対 象 者	連絡方法	場 所
三種混合 (D、P、T)	ジフテリア 定期	年2回	2才から4才未満の者	各事務担任者を通じ個人通知	町役場
	百日咳 定期	1回目	1期 2才～4才未満の間に3週～8週の間かくを		
	破傷風 任意	5月、6月	2期 1期の3回目終了した日から1年以上1年6月以内に1回接種		
麻 し ん (はしか)	定期	9月	1才から4才未満の者 (1才6ヶ月～3才の間に接種することが望ましい)	〃	〃
ポ リ オ (小児まひ)	〃	年2回 1回目5月 2回目10月	生後3か月から4才未満で2回投与完了していない者	〃	〃
結 核 (BCG)	〃	7月	ツベルクリン……2才から4才未満の者、ただし既にBCG接種した者、又は前回ツベルクリン反応が陽性又は疑陽性であった者を除く。 BCG……ツベルクリン反応が陰性の者	〃	町中央公民館
風 し ん	〃	12月	中学校の女子	学校を経由し個人通知	町役場
ジフテリア破傷風 (PT)	〃	3月	小学校6年	〃	〃
日 本 脳 炎	臨時	4月	3才～15才 ・3才～5才の間に1週～2週の間かくを ・2回接種 (初回接種) ・初回接種が終了した日から約1年後に1回接種 (追加接種)	〃	町中央公民館
インフルエンザ	〃	10月～11月	保育所、幼稚園、小学校、中学校の児童生徒 毎年1～4週間の間かくを2回接種する。	〃	〃

西 原		西 原	
稲嶺喜美子	大山	金城 文枝	美東
稲福 恵子	嘉数	湧田 含常	嘉数
城間 英子	中城	兼次 吉一	嘉数
翁長 洋子	津覇	仲本 賢輝	嘉数
吉野 史子	大里南	呉屋 弘子	嘉数
知念ヨシ子	坂田	下地 初子	嘉数
仲本 賢山	普天間中	伊礼 玲子	中城
金城 安子	宜野湾	石川 盛英	嘉数
米盛 栄子	坂田	池原 昌雄	北谷
井口 信子	北中城	新任校、氏名、現任校の順	
小波津ツル子	坂田		
西原東		西 原	
普天間	那覇	嘉数	嘉数
嘉数	城間	伊佐	西原
嘉数	初子	西原	西原
嘉数	西原	西原	西原

思いやりゆずる心で防ぐ事故

昭和58年度 各種団体行事予定

[illegible]

わたしたちは緑を豊かにし、美しいまちをつくりましょう。（町民憲章から）

